

大規模災害等緊急事態における通信確保の在り方検討会

第7回会合 議事概要

1 日 時：平成23年11月28日（月） 16時00分～16時35分

2 場 所：総務省8階第1特別会議室

3 出席者：

（構成員）桜井総合通信基盤局長、原口電気通信事業部長、鈴木電波部長、相田構成員、服部構成員、石井構成員代理、飯塚構成員、入江構成員代理、喜多埜構成員、岩男構成員代理、杉山構成員、資宗構成員、田口構成員、立石構成員、富永構成員、永井構成員、平澤構成員、菅波構成員代理、山村構成員、徳永構成員、吉崎構成員（総務省）安藤総務課長、古市事業政策課長、竹内電波政策課長、齋藤データ通信課長、二宮料金サービス課長、野崎電気通信技術システム課長、玉田消費者行政課長

4 模 様

桜井座長） 本日はお集まりいただきましてありがとうございます。定刻となりましたので、「大規模災害等緊急事態における通信確保の在り方に関する検討会」第7回会合を開催させていただきます。議事進行を務めます、座長の桜井でございます。よろしくお願いいたします。

前回は、10月13日、第6回の会合でございましたが、中間取りまとめを踏まえたその後の取り組み状況、両WGの検討状況について御報告をいただいたところであります。本日は、その後の各WGでの精力的な御議論を整理、集約させていただきまして、最終取りまとめ（案）をお手元に用意させていただいております。これにつきまして、御議論をいただきたいと思っております。所要時間、約1時間ということで想定しております。本日も活発な御議論をお願いいたします。

それでは、議事に入らせていただきます。まず初めに、事務局から、最終取りまとめ（案）について、御説明をお願いいたします。

<資料7-1及び7-2に基づき説明。>

桜井座長） どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの御説明、あるいは御説明していない部分でも結構でございます

ので、これから意見交換とさせていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

どうでしょうか。どうぞ、永井さん。

永井構成員) 資料7-2の6・7ページの被災地や避難場所等における通信手段の確保・提供というところで、衛星携帯電話を速やかに貸与して被災地へ持っていくとか、あるいは自治体さんで、補助によって衛星携帯電話を事前に配備することを考慮するという形で報告されておりました、衛星携帯電話というものが非常に有用であるという報告になっているのですが、衛星携帯電話と一口に言いましても、現在使えるものとしましては、イリジウムやインマルサットが提供しているような海外の携帯電話です。国内的には、ドコモさんが提供されている、これは携帯電話と言えるかどうか分かりませんが、可搬型の衛星電話というようなものと認識しております。

海外の事業者さんが提供されるものにつきましては、専用の衛星携帯電話ということであり、周波数帯域も非常に限られておりますので、輻輳時にどの程度使えるものかどうかということについては未知数の部分もあると思っております。したがって、衛星携帯電話を重要だと考えるとすれば、国内的にも、より使い勝手のいい衛星携帯電話、究極的には、通常使うような携帯電話、スマートフォン等で、直接衛星に切り替えれば、衛星を経由して通信できるというような端末が、災害時、特に災害直後のブラックアウト時には有効です。今回のデータにもありますが、災害直後3日間から5日間程度は、ほとんどブラックアウト状態にあったという地域が非常に多くあったということですので、衛星を経由して通信できる携帯電話が非常に有用だと考えております。

衛星を経由して通信できる携帯電話を強化・実現していくことは簡単ではございませんので、国・自治体、あるいは民間が協力して議論して、このような携帯電話を実現する可能性について、継続的に議論する場を設けることについて、御考慮いただけないかというのが、私どもの希望でございます。

桜井座長) どうもありがとうございました。平時に使っているものとの親和性というのでしょうか、より使いやすい衛星携帯電話の実現ということで、議論する場の提案をいただいたということで、そのこと自体はどなたも反対はないだろうと思います。

何か衛星携帯電話に関する研究開発を行っているのでしょうか。

富永構成員) NICTの富永でございます。今、永井さんのおっしゃったような、普段から同じ周波数帯を地上でも使え、さらに衛星でも使えるということを想定した携帯電話をシステムとして構築するのは、経費もかかりますし、難しい問題でございます。し

かし、私どもでは、今ほどの小さな端末ができるかどうかわかりませんが、両用のシステムを構築できる可能性を目指して、基礎的な研究開発を実施しております。研究開発の面でも力を入れていくというのが1つの考え方だと思います。

桜井座長) どうもありがとうございました。

古市事業政策課長) 1点、補足をさせていただきますと、お手元の資料7-1の20ページの注35でございますが、WGにおきましても、スカパーJ S A Tさんから、衛星携帯電話の重要性というところの御指摘がございました。また、いろいろな議論の必要性という御指摘もございましたこともありまして、WGが終わってから、この注35をつけ加えまして、非常通信協議会の見直しにおいても、非常通信ルートの1つとして、今、御指摘いただきました衛星携帯電話、あるいは衛星回線等の確保の取組の推進等が挙げられており、このような取組の一層の推進についても重要であるというような記述はつけ加えさせていただいているところでございます。

桜井座長) ただいまの永井さんの御提案については、もう少し何か書けるかどうか、事務局で検討してみたいと思います。

飯塚構成員) よろしいですか。

桜井座長) どうぞ、飯塚さん。

飯塚構成員) 飯塚です。今から申し上げることは、前回、山村さんが電源に関しておっしゃったことについても、おそらく同じようなことが言えるのですが、私は、資料7-2の12ページのインターネット接続機能の確保のことについて、改めて申し上げたいのです。それこそ、全体的には非常にいいまとめができたと思うのですが、少し申し上げます。

以前申し上げたとおり、阪神・淡路大震災のときには携帯電話が使えて、今回使えませんでした。そうすると、今回は比較的インターネットが使えたと言うのですが、次回は、このままだとインターネットが使えると思っていると大間違いですよと申し上げてきているわけです。この中でも、例えば、災害時にヘビートラフィックが発生した場合というのが書いてありまして、帯域制御の運用基準に関するガイドラインの見直しを行うとしています。あるいは一番下に、J A I P Aを中心に、I S PやI X事業者の新しい場を設置と書いてあります。非常に結構なことだと思うのですが、最後のお願いは、これらの検討をするに当たって、帯域制御問題にしても、I X問題にしても、今まで様々な検討がなされてきているのですが、冒頭申し上げたような趣旨に照らして、非常時の

検討をするわけです。非常時という意味では、今、別の側面から、サイバー戦のような問題、セキュリティ問題も、同様なことが多く発生していますが、いずれにしても、検討をするに当たって、従来からの検討があるからといって、従来の視点や視野とは少し離れてというか、もっと踏み込んだ、従来とは違う発想に立った検討を是非していただきたいと思います。世界の情勢等もよく見たうえで、検討をしていただきたいと思います。それをお願いします。

あわせて、前回も申し上げたように、この問題というのは、技術的な問題だけではなくて、実は財務的な問題も関わるので、経済的な問題、あるいは社会学的な問題等々も踏まえた、検討を行って、お進めいただけるとありがたいと思いますので、よろしくお願いいいたします。

桜井座長) ありがとうございます。貴重な御提言だと思います。

どうですか。立石さん。

立石構成員) 今、飯塚さんから御指摘があった、特に帯域制御の件なのですが、おっしゃられたとおり、平時とは違うということで、非常時に何ができるかというところから検討を行っております。おそらく、年度内には整理できると思いますので、その際には御報告させていただきます。

桜井座長) よろしくお願いいいたします。その他、どうでしょうか。

震災から8か月経過し、いろいろな取り組みをいろいろな方々にしていただいて、かつ、まだ引き続き検討の場も幾つか設置をいただいて、大変熱心に取り組んでいただいているということで、大変中身のある報告書(案)になってきていると思います。この後の段取りとしては、今日の御議論を踏まえて整理をした上で、パブコメにかけさせていただいて、年内に取りまとめということでございますので、今日が実質的な議論としては最後になると思います。何か特におっしゃりたいことがあれば、どうぞ。

喜多埜構成員) 喜多埜です。資料7-2の13ページなのですが、インターネットによる情報共有のところで、個人情報保護法の話と、それから緊急時における安否情報の話があると思うのですが、ここの書き方でいうと、各自治体においてとなっていて、最後は各自治体の判断になると思います。しかし、言えるかどうかかわからないですが、もう少し国から各自治体に対し、できれば強く、こうなさいというのを出示していただきたいと思います。今回の実態としては、その地方自治体で、今この通信が、もし通じるようになったとして、自治体の方が、今回、どのような問い合わせが多かったかとい

うと、とにかく安否情報の対応で、かなり追われていたという話を耳にしています。ですので、実態としては、おそらくまた、起こってほしくないですけど、何か月後かに起こったときには、すぐに安否情報を出すのだと思います。ですので、その準備を、スピード感と、それからある程度のガイドラインのようなものを国から示してあげたほうがいいのではないかという意見を持っていますので、御検討をお願いします。

桜井座長) そのお話は、WGでも御議論があったというふうに聞いております。各自治体が、資料7-1にもございますけれども、個人情報保護条例で、言ってみれば基準というのを条例化しているというケースが非常に多いようですが、何と云っても条例制定権は各自治体にあります。国が何か一定の基準でそれを指導するというのは法律的な建前からすると難しい側面があります。例えば国が、自治体でこういう形で取り組んでいるというような事例を周知するとか、ある意味では、少し距離を置いた取組にならざるを得ないのではないかと思います。おっしゃっている趣旨は、よく理解はしているつもりであります。事務局で何か補足はありますか。

齋藤データ通信課長) 資料7-1の39ページから、個人情報保護の関係の記述をしているのですが、40ページの1つ目の丸のところに、ヤフーさんからの御指摘等もありまして書き加えておりますが、災害時の個人情報の扱いについては、まずはその各自治体における検討を進めるということだと思っております。さらに、その自治体の取組を支援するために、平時において関係省庁、これは個人情報保護法を所管している消費者庁等になりますが、そこにおいても検討をお願いします、個人情報保護法の解釈の一層の明確化を図るといった働きかけを行うことが重要であると考えております。また、それぞれの自治体ごとの検討もあると思いますが、震災等が起こり得る地域においても、関係自治体、関係事業者団体等が連携して検討が進められることが望ましいという記述を加えさせていただきます。

桜井座長) どうぞ。吉崎さん。

吉崎構成員) 吉崎です。コメントですが、今回の検討会というのは、終始一貫してアクションが非常に明確で、国なのか事業者なのか、誰がやるのかというのが明確になっていましたので、それは大変よかったですと思います。WGの皆さんはじめ、いろいろな人のアイデアが、多角的な観点でとらえられているのではないかと思います。

1点お願いしたいのは、スケジュール観がわからない項目についてでございます。例えば、先ほどのインターネットの首都圏における大規模災害におけるIXはじめ接続が

イントは非常に重要なことなのです。それは民間だけではできないと思いますので、それでは、いつ、国がどういう形で、検討はわかるのですが、おおよそどのくらいまでに方向性を出すのかということを示すだけでも、なおいいのではないかと思います。よろしくをお願いします。

桜井座長) 大変鋭い御指摘をいただいております、国の予算に関わることが、一番明示しにくいという要素もあるわけでありましたが、極力、具体的なめどを示せるように努力はしてまいりたいと思います。そのほか、どうでしょうか。

それでは、両WGの主査をお務めいただきました先生方からもコメントいただければと思います。服部先生、お願いいたします。

服部構成員) 服部でございます。ネットワーク関係ということで、大変皆様に精力的に御協力いただき、いろいろ御提案いただき、大変いい方向ができたと思います。その意味で、皆様の努力に敬意と、それから感謝を申し上げたいと思います。

実質的に、既に取り組みされている部分と、それから、今、取り組み中、さらに研究開発という、おそらく3段階あると思うのですが、やはりこういう災害の問題というのは、その時には非常にヒートアップするといいますか、皆さんが、緊急の課題として提案されます。しかし、時間がたつにつれて、徐々に状況が変わってくるといいますか、そういう意味では、この今回のいろいろな御提言を、やはり確実に実行していくということが必要だと思いますので、今後、様々な検討課題を含めて、さらに一層検討していただければと思います。あわせて、可能であれば、是非フォローアップもタイミングをとらえて行っていくことができればと思います。以上でございます。

桜井座長) ありがとうございます。相田先生、お願いいたします。

相田構成員) 私からも、いろいろ意見交換に加わっていただいた方々、報告書の最後に名簿がございますが、中間取りまとめ以降は、岩手県、仙台市、それから地方自治情報センターの方にもオブザーバーとして加わっていただいたということに大変感謝申し上げます。

前回も申し上げたかもしれませんが、私の担当していたインターネット利用の在り方については、特にいろいろと書いてあるのですが、繰り返し同じようなことが書いてありまして、結局はベストプラクティス、平時から、訓練と、この3つということとっております。

普通、よくPDCAという言葉がありますが、やはりいざというときにやるというの

は、なかなかそのP D C Aサイクルが回らないということで、ふだんから、いろいろそれを使っておく、それから少ない経験を訓練で補う、そして、その少ない訓練で得た成果というのを、皆で共有すると、そのようなところかなと思っておりますので、是非、今後ともそのような目で御協力いただければと思います。どうもありがとうございました。

桜井座長) ありがとうございました。それでは、御意見も出尽くしているようですので、本日はここまでとさせていただきます。今日いただきました御意見は、ここをこう修正してほしいという強い御意見ではなかったと承知、理解しますので、このままパブコメをかけさせていただいて、またパブコメの御意見と同列に扱うわけではありませんが、それも含めて、最終的な取りまとめにしたいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

桜井座長) では、御賛同いただいたということで、そう進めさせていただければと思います。どうもありがとうございました。

それでは、これをもちまして、本日の会合を終了させていただきます。次回会合の日程につきましては、パブコメの後、決まり次第、事務局より御連絡させていただきます。

以上でございます。どうもありがとうございました。

以上